

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

Table with 6 columns: 法人名称, 代表者, 基本財産(資本金), 設立時期, 県所管課・担当, 所在地, うち県出資額, 県出資比率, HPアドレス

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証] (様式2関係)

Table with 4 columns: 設立目的, 主な事業内容・事業実績, 類型, 事業の意義の検証

(注) 1. 主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。
2. 事業の意義の検証は、各視点(①～③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握] (様式3-1関係)

Two tables side-by-side comparing R4年度 financial metrics (資産合計, 負債合計, etc.) with checkmarks.

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。
(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。
財務・経営状況の検証
基本財産は安全に運用されている。特定資産の減少は、取崩型の基金を事業費充当のために取り崩しているほか、運営基盤強化のため「運営基金」を毎年1千万円ずつ取り崩していることが要因となっている。当該基金はR10年度までで枯渇するため、その後の財源等について検討していく必要がある。

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握] (様式3-2関係)

Table with 3 columns: 項目, R4年度(千円,%) チェック. Includes 損失補償・債務保証残高, 短期貸付金残高, etc.

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

3-3.

Table with 2 columns: 中期経営健全化計画の策定, チェック

Table with 7 columns: 組織体制(人), 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者

県の関与の必要性の検証
本法人は、担い手への農地の集積・集約化による農業経営の促進、新規就農者等担い手の育成・確保、農業の6次産業化を中核とした新事業・雇用の創出支援、有機農産物の認証制度等の運用などを実施しており、本県の農業振興施策の中核を担っている。これらの事業を適切かつ効果的に実施するためには、県からの財政支援が不可欠である。また、これらの施策を効果的かつ効率的に実施するためには、農業技術等に関する専門知識や農業関係行政に経験を有する人員配置が必要なため人的支援を継続する必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む) (様式4関係)

本法人は県における農業構造の改善、農業・農村における新たな価値づくり及び環境保全型農業の推進に欠かせない役割を果たすとともに、設立目的に沿って本県農業振興施策の推進に期待される効果を上げており、県の出資、補助金支出等の目的を果たしている。また、農地政策、農業経営、農業技術、6次産業化等についての専門知識と豊富な経験を有しており、各事業の実施にあたっては出資者である市町村及び農業団体等と連携体制をとって農業者等の支援にあたり実績をあげていることから、費用に見合う効果を上げていると認められる。

(注) 1. 当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。
2. 費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。
3. 費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
II 事業の意義	各事業の必要性について継続的に見直しを行っていく					→
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	手数料、賃料等について期限内納入に向けて周知・督促を図る					→
支出削減	業務遂行に必要な組織体制となるよう常に見直しを行っていく					→
その他収支改善						
III-2 県の関与						
財政支援等						
人的支援等						
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過						
累積損失						
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み						
県の損失補償等	借入金償還の状況把握					→
県の長期貸付金						
元利償還金への県依存率10%以上						
中期経営改善計画等の策定						
IV 費用対効果						
V その他						
情報公開	事業報告書、財務諸表等のホームページ公開					→
その他						

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

Table with 2 columns: 項目 (設立時期・沿革, 出資団体, 設立目的, 類型, 事業内容・事業実績) and 内容 (設立時期・沿革: 昭和45年5月15日... 出資団体: 【基本財産】合計1,247,134千円... 設立目的: 山形県における農業生産基盤の整備... 類型: 県のアウトソーシング先... 事業内容・事業実績: (1)農用地利用集積事業... (2)特定鉱害復旧事業... (3)人材育成活動強化事業... (4)収入減少影響緩和対策... (5)農山漁村発イノベーションサポート事業... (6)農産物認証事業... (7)新資材等導入適応性調査受託事業...)

(注) 1.類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。

2. 類型の考え方

- 【県のアウトソーシング先】: 県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿):「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など
【自律的サービスの提供主体】: 自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体):財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共の事業を行う株式会社 など
【国制度や枠組みでの事業実施】: 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手):法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など
【他団体主導】: 他団体主導(運営):県が主導的に運営していない公社等
3.事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

Table with 3 columns: 視点, 事業の意義(注)(公社等の必要性), 説明(現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果). Rows include: ①公社等の必要性, ②県の関与の必要性, ③代替可能性.

(注) 各視点(①~③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

Table with 2 columns: 終了予定時期, 終了時期設定の考え方

(注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。

Ⅲ 経営健全性等の検証

Ⅲ-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R2年度, R3年度, R4年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 流動資産, 固定資産, 資産合計, 流動負債, 固定負債, 負債合計, 指定正味財産, 一般正味財産, 正味財産合計, 負債・正味財産合計, 正味財産-基本財産等.

(注) 1. 「債務超過」(累積損失あり)の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

2. 「基本財産等」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。従って、「正味財産-基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R2年度, R3年度, R4年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 経常収益, 経常費用, 当期経常増減額, 経常外収益, 経常外費用, 当期経常外増減額, 当期一般正味財産増減額, 当期指定正味財産増減額, 当期正味財産増減額.

(注) 当期純損失が2期以上継続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-3「財政的リスク・費用対効果の検証」を記入すること。

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

Table with columns: 項目, 検証結果・見直し内容(具体的に記載すること). Rows include 財務・経営状況の検証, 長期借入金(注), 収入確保, 支出削減, その他収支改善や経営効率化の取組, これまでの実績.

(注) 「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無い検証した結果を記入すること。

Ⅲ-2. 県の関与状況等

事業類型: 国制度等

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R2年度, R3年度, R4年度, 対前年度増減額, 対前年比, 項目, R2年度, R3年度, R4年度, 対前年度増減額, 対前年比. Rows include 出資(出えん)金, 損失補償(債務保証)残高, 短期貸付残高, 長期貸付残高, 元利償還金に対する県依存率, 補助金, 委託料, その他, 合計, 総収入に占める県の財政支援等の割合.

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考) 国・県・市町村その他の財政的関与状況 (R4年度決算)

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, 合計, 国, 割合, 県, 割合, 市町村, 割合, その他, 割合, 「その他」の名称. Rows include 長期借入金残高, 補助金, 委託料.

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

Table with columns: 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 備考(増減理由、新規・継続の別等). Rows include 出資・出えん金, 損失補償・債務保証, 短期貸付, 長期貸付, 補助金 (with sub-items like 運営強化事業費補助金, 農地集積・集約化対策事業費補助金, etc.), 負担金、会費等, 委託料 (with sub-items like 農業次世代人材投資事業委託, etc.), 合計額.

(注) 欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

Table with columns: 項目, R4年度, R5年度, 増減, 項目, R4年度, R5年度, 増減. Rows include 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者, 非常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 非正職員, うち県職員, うち県退職者, 非正職員の正職員換算人数.

(注) 1. 役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。 2. 非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

Table with columns: 対象役員数, 報酬総額(R4年度). Rows include 5名, 19,276千円.

(注) 1. 対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。 2. 対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

本法人は、担い手への農地の集積・集約化による農業経営の促進、新規就農者等担い手の育成・確保、農業の6次産業化を中核とした新事業・雇用の創出支援、有機農産物の認証制度等の運用などを実施しており、本県の農業振興施策の中核を担っている。これらの事業を適切かつ効果的に実施するためには、県からの財政支援が不可欠である。また、これらの施策を効果的かつ効率的に実施するためには、農業技術等に関する専門知識や農業関係行政に経験を有する人員配置が必要なため人的支援を継続する必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容を記入すること。

Ⅲ-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・農地中間管理事業(特例事業)の農地売買等に係る資金借入に対する損失補償 農地の買入れに要する経費について県の損失補償を付して無利子融資を受ける事業制度となっている。農地の買入れと合せて売払契約を行い、農地の買い手からの代金入金とともに償還しており、損失補償年度の翌年度には償還されている(貸借による契約分については、貸借期間の終期までに償還される)。	担い手への農地集積促進のために必要な事業であり、年度ごとに損失補償を継続する必要がある。 借入金の償還状況について現在まで損失を補償されたことはない。
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

(2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	R2~R6	1.中期展望策定の趣旨 2.計画期間と基本方針 3.各事業の今後の展開(各公益事業別) 4.法人運営の見直しにて構成しており、各事業については、現状・課題・対応策・目標値を策定した。 法人運営については、(1)組織・人員体制(2)人材の確保、育成(3)経営収支の安定化に分けて、現状・課題・対応策・目標値を策定した。

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

農地中間管理事業では、農地の借受・貸付を全県規模で行っており、当該事業の実施により担い手への農地集積率が向上するなど効果をあげている。
人材育成事業では、新規就農者の相談・受入・研修等の育成・確保施策の中心的役割を果たしており、県内の新規就農者の増加・定着に効果をあげている。
農山漁村発イノベーションサポート事業では、事業化実現に結び付けるなど成果をあげた。
農産物認証事業では、JAS法に基づく認証のほか、つや姫を始めとする特別栽培農産物認証、やまがたGAP認証など本県農産物のブランド力向上に大きな役割を果たしている。
本法人は以上のような事業を展開して、県における農業構造の改善、農山漁村発イノベーション及び環境保全型農業の推進に欠かせない役割を果たすとともに、設立目的に沿って本県農業振興施策の推進に期待される効果を上げており、県の出資、補助金支出等の目的を果たしている。
本法人は、農地政策、農業経営、農業技術、農商工連携等についての専門的知識と豊富な経験を有しており、各事業の実施にあたっては出資者である市町村及び農業団体等と連携体制をとって農業者等の支援にあたり実績をあげていることから、費用に見合う効果を上げており認められる。

(注) 1.第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。
・事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果をあげているか。
・事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
・公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したものか。
・現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。
2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。
3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2. 費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

Table with 2 columns: 有効活用の視点, 内容. Row 1: ①地方公共団体の区域を超えた活動. Row 2: ②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施. Row 3: ③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施.

2. 費用対効果に係る見直し内容

事業の実施内容や事業量などは、農業情勢等により変化していくことから、組織体制が事業の実施のため必要かつ最小限な体制となるようとなるよう常に見直ししていく。

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。
その他の公社等については、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

V その他取組状況

1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

ホームページアドレス: <a href="https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/">https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/</a>		
項目	公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定時期等)
定款(公社等の設立目的)、事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページ
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページ
中期経営改善計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 策定無	ホームページ

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

2. 監査の結果等 [県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査	平成27年11月	山形県農政企画課(公益法人定期検査)	適正と認める	
県監査委員監査	令和4年8月	山形県監査委員	総体として適正に処理されていると認める	
外部監査	平成22年9月	包括外部監査	「県出資公社の財務事務について」の監査で5項目の指摘、12項目の意見を受けた。(特別事業用地の評価基準、貸借対照表における債務の流動固定分類、貸倒引当金の設定、遊休資産の処分、貸与助成金の会計処理等について)	平成23年度までにすべて措置済み
第三者評価	平成28年10月	行政支出点検、行政改革推進委員会	借入金の適正管理を前提に継続	農地中間管理事業(特例事業)の農地売買等に係る資金借入金は、農地の借り手からの代金入金により償還している。

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3. その他取組状況・特記事項

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。